



期日前(不在者)投票所案内図

上尾市長選挙

投・開票日は 2月5日(日)

投票時間：午前7時～午後8時

選挙管理委員会事務局 (TEL775-9689・FAX775-9819)

任期満了に伴う上尾市長選挙は1月29日(日)に告示され、2月5日(日)に投票が行われます。この選挙は、私たちの豊かな郷土・上尾を築くための代表者を選ぶ大事な選挙です。有権者の皆さん一人一人が、大切な一票を無駄にすることのないように投票しましょう。

投票できる人

- 上尾市長選挙に投票できる人は、選挙人名簿に登録されていて、次の要件に当てはまる人です。
- ▼年齢 平成4年2月6日までに生まれた満20歳以上
- ▼住所 平成23年10月28日までに上尾市へ転入の届け出をし、引き続き市内に住所があり、住民基本台帳に記載されている

注意

平成23年10月29日以降に他市区町村から上尾市へ転入の届け出をした人は、選挙人名簿に登録されていないため、今回の選挙は投票できません。投票前に上尾市から転出する人も投票できません。

期日前(不在者)投票

投票日の当日、仕事などで投票できない人のために、上尾市の選挙人名簿に登録されている人で、次のような人は投票日の

郵便投票

郵便投票制度を利用できる人は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っていて、または介護保険の被保険者証に要介護状態区分5と記載されている人で、歩行が困難であるなど身体に重度の障害があり、投票所へ行くことができない人です。事前に市選挙管理委員会へ申請し、郵便等投票証明書の交付を受けてください。また身体障害者手帳・戦傷病者手帳の記載内容によっては郵便等投票証明書の交付が受けられないことがあります。詳しくは市選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。

投票所入場券は1月下旬に郵送

選挙人名簿に登録されている人は、1月下旬に投票所入場券を郵送します。投票所入場券は、4人連記式の「圧着式はがき」になっていますので、はがきを開いて1枚ずつ切り離し、名前を確かめてから、投票所に行く時にお持ちください。

入場券が見当たらない場合でも、本人確認をして投票できます。投票所の係員に申し出てください。

投票日当日の各投票所へは、特別な事情のない限り、自動車での来場を控えてください。ご協力をお願いします。

前日までに期日前(不在者)投票ができます(左表参照)。

- 仕事や冠婚葬祭などの予定がある
- レジャーや買い物などで投票日の当日に投票区内にいない
- 病気、けが、妊娠などの理由で歩くことが困難

▼期間 告示日の翌日(1月30日(月))～投票日の前日(2月4日(土))

会場	投票時間
市役所本庁舎 東棟1階	午前8時30分～午後8時
プラザ22 2階会議室	午前9時30分～午後8時
尾山台出張所	午前9時30分～午後5時

期日前(不在者)投票所

※投票所入場券(届いている場合)をお持ちください。

※プラザ22へ車で来場する時は、上尾西口大駐車場(7ページ投票所案内参照)を1時間まで無料で利用できます。駐車券を投票所係員に提示してください。

※尾山台出張所は、投票専用駐車場がありませんので注意してください。

選挙公報は新聞折り込みで

候補者の氏名、写真、政策などを掲載した選挙公報を、投票日の前日までに新聞折り込みで配布します。投票の参考にしてください。折り込みを予定している新聞は、読売・朝日・毎日・東京・日本経済・産経・埼玉新聞の各朝刊です。これらの新聞を購読していない場合や折り込み漏れなどで配布されなかった場合は、市役所1階総合案内、各支所・出張所、市内の駅・郵便局などに備えてありますので、利用してください。

開票は即日、県立武道館で

今回の上尾市長選挙は、次のように即日開票されます。

- ▼とき 2月5日(日)午後9時～
- ▼ところ 県立武道館

投票・開票速報を市ホームページやメールマガジンでもお知らせします。

不在者投票

●出張先など滞在地で 仕事先や旅行先など滞在先の市区町村選挙管理委員会から不在者投票をすることもできます。事前の手続きが必要ですので、市選挙管理委員会事務局へ早めに問い合わせてください。

病院などで

不在者投票施設として都道府県選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、施設内で投票できます。詳しくは施設に早めに確認してください。

代理・点字・郵便投票

身体が不自由な人のために、身体が不自由な人のために、次のような投票方法がありますので、利用してください。

代理投票

身体の不自由な人や、自分で字を書くことのできない人は、投票所の係員に申し出てください。係員が代わって書きます。係員は投票内容を絶対に他人に話してはいけません。安心していただけます。

点字投票

目の不自由な人のために点字器と点字用投票用紙を用意してあります。投票所の係員に申し出てください。

上尾市地域福祉計画(見直し素案)への意見を募集

社会福祉課 (TEL 775-5118・FAX 776-8872)

平成19年3月に「上尾市地域福祉計画」を、平成28年度を目標年度として策定しましたが、中間年次に当たる本年度見直しを進めています。そこで市民の皆さんから意見を募集します。

- ▶募集期間 1月4日(水)～31日(火)
- ▶提出方法 「上尾市地域福祉計画(見直し素案)への意見書」(様式)に必要事項を記入して、直接か郵送、ファクスまたはメールで社会福祉課(市役所2階②番窓口、〒362-8501本町3-1-1、al71000@city.ageo.lg.jp)へ

※電話では受け付けません。

- ▶計画(素案)、意見書(様式)の設置場所 社会福祉課、情報公開コーナー(市役所1階)、各支所・出張所 ※市ホームページにも掲載しています。
- ▶意見などの取り扱い 市で内容を検討した上、計画の参考にする
- ※住所、氏名や個人が特定できる内容を除き、市ホームページで公表します。意見に対し個別に回答はしません。